

憲法・平和レポート NO④

ひどい！安倍自民党の公約

これでは議会制民主主義の公党といえません

2016年7月3日

甲府市議会 山田 厚

実に怖くて！ 危ない政権です！

でも、今ならストップできます！

安倍自民党の2016年参議院選挙の

公約を検討してみました

憲法・平和レポート企画

山田厚は、これから、**憲法と平和に関するレポート**を順次つくっていきます。

皆さんからの、このテーマでのご意見や状況をお待ちしています。

山田厚事務所 甲府市北口3-7-13

電話 055-253-6790 FAX 055-254-4403

Eメール yamada@peace.email.ne.jp

安倍自民党の参議院選の公約はひどい

—これで議会制民主主義における公党といえますか？—

公約とはなにか？ それは主権者である国民との公的約束なのに

公約とは、選挙において実現したい政策・政治を掲げ、有権者の支持を集め、選挙後にその実現に努力するための主権者である国民との政策上の公的な約束です。議会制民主主義にとって政党が公約を掲げることは当然であり大切です。特に国政選挙にとっては極めて重要な意味を持ちます。

しかし、安倍自民党の公約は形式も内容も実にひどいものです。選挙の段階で議会制民主主義を踏みにじる「公約」ともいえます。

1 肝心の安倍自民党の公約公表が遅すぎます。

安倍政権は「ああする」「こうする」と「聞こえのいいこと」を、1月の「施政方針演説」、5月の「1億総活躍プラン」などで盛んに掲げました。しかし、党としての公約を明らかにしたのは6月の公示直前であり、かなり遅すぎます。

それはなぜか？ それは「聞こえのいい」ことだけ早めに並べて、イメージを作り上げ、都合の悪いこと＝安倍自民党の本音は、選挙争点にしたくないからです。つまり圧倒的多数の国民の期待や希望と反する本音を見せたくないからです。

2 公約の書式・形式からしてひどい—公約は悪質な「約款」か？

多くの一般の人が政党の公約を見るには、その政党のホームページからです。どの政党も有権者に見てもらいたいので、A4サイズで見出しや図表をわかりやすく工夫します。

しかし、安倍自民党のホームページにある公約は、A4サイズのプリントでは、ほとんど見えない字の大きさです。以下は極めて重要な政策ですが読めますか？ 読めませんね。

A4の原寸サイズ

【金野博】

●過労制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めていきます。導入までの間は、地域の自主自立を自励し活力が発揮できるよう、地方公共団体間での広域的な連携の取組みを後押しするため、広域連合の活用、異州制特区の活用などを検討します。

参議院選制度改革

参議院が、歴史的にも文化的にも政治的にも尊厳と実効を有している中で、二院制における参議院のあり方、役割を踏まえ、参議院の選挙制度については、都道府県から少なくとも一人が選出されることを前提として、憲法改正を含めそのあり方を検討します。

国民合意の上で憲法改正

わが党は、結党以来、民主憲法の制定を究極に掲げています。憲法改正においては、現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原則は堅持します。

附帯、憲法改正国民投票法が議論され、憲法改正のための国民投票は実施できる状況にあります。憲法改正には、衆参両院の3分の2以上の賛成及び国民投票による過半数の賛成が必要です。

そこで、衆議院・参議院の憲法委員会における議論を促進し、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指します。

頑張ってもA3サイズでプリントしても、それでも字の大きさは、極めて小さく若者でも肉眼では続けては読みづらい大きさです。

A3の原寸サイズ

(道州制)

●道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めていきます。導入までの間は、地域の自主自立を目指し活力が発揮できるよう、地方公共団体間での広域的な連携の取組みを後押しするため、広域連合の活用、道州制特区法の活用などを検討します。

参議院選挙制度改革

都道府県が、歴史的にも文化的にも政治的にも意義と実態を有している中で、二院制における参議院のあり方、役割を踏まえ、参議院の選挙制度については、都道府県から少なくとも一人が選出されることを前提として、憲法改正を含めそのあり方を検討します。

国民との約束で重要なことが「読みづらい状態」でしかも「ほんのわずかな部分」しか書かれていなら、**悪徳商法の不正な『約款』と同じ**です。わざと読みづらくしておいて何か問題があったときに「約款のここの部分にちゃんと書いてありますから、いまさら知らなかったと言われても困りますからね！あなたも同意したでしょうが！」となってしまいます。

先に掲げた公約の3つ小部分は、「**全国道州制**」と「**参議院制度選挙改革**」と「**憲法改正**」についてという戦後史において最重要な政策ですが、このような状態になっています。しかもこれらの最重要なことが、最後に、これだけの小部分しか公約として記載されていないのですから・・・悪質約款と同じではないでしょうか。拡大して、中味をみましょう！

かなり拡大しました

(道州制)

●道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めていきます。導入までの間は、地域の自主自立を目指し活力が発揮できるよう、地方公共団体間での広域的な連携の取組みを後押しするため、広域連合の活用、道州制特区法の活用などを検討します。

参議院選挙制度改革

都道府県が、歴史的にも文化的にも政治的にも意義と実態を有している中で、二院制における参議院のあり方、役割を踏まえ、参議院の選挙制度については、都道府県から少なくとも一人が選出されることを前提として、憲法改正を含めそのあり方を検討します。

国民合意の上に憲法改正

わが党は、結党以来、自主憲法の制定を党是に掲げています。憲法改正においては、現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理は堅持します。

現在、憲法改正国民投票法が整備され、憲法改正のための国民投票は実施できる状況にあります。憲法改正には、衆参両院の3分の2以上の賛成及び国民投票による過半数の賛成が必要です。

そこで、衆議院・参議院の憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指します。

国民合意の上に憲法改正

わが党は、結党以来、自主憲法の制定を党是に掲げています。憲法改正においては、現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理は堅持します。

現在、憲法改正国民投票法が整備され、憲法改正のための国民投票は実施できる状況にあります。憲法改正には、衆参両院の3分の2以上の賛成及び国民投票による過半数の賛成が必要です。

そこで、衆議院・参議院の憲法審査会における議論を進め、各党との連携を図り、あわせて国民の合意形成に努め、憲法改正を目指します。

3 「聞こえのいい」政策は並べ、都合の悪い基本政策は書かない

「聞こえのいい」個別の公約は、とにかく並べ立てています。これらはいずれも、若い人・女性・子育て世帯・非正規労働者を対象にしています

- 「非正規の正規雇用の転換」「正規非正規の格差是正」

「時給1000円（全国加重平均）」

「同一労働同一賃金」

「保育の受け皿・・・直実に整備を進めます」

「待機児童ゼロ」「保育士の人材確保対策・処遇改善を行い保育の質を高めます」

「育児・介護休業をとりやすく」

「パートや派遣で働く方々も含めて、育児休業が取りやすくなるよう環境の整備を進めます」

「希望出生率1.8と介護離職ゼロ」

- 「子ども医療費助成を着実に」「病児保育事業もさらに充実」

「幼児教育の振興と無償化・高校生等奨学給付金の充実、大学生などへの給付型奨学金制度の創設等、教育費負担の軽減や原則無料の学習支援の充実に取り組み、教育の機会均等を実現します」

「放課後の子供の受け皿を大幅に拡大」

「児童扶養手当の加算」

「ひとり親や多子世帯を応援」

「子供の貧困を解消するために学習支援」などなど

その一方で、次の国の基本政策については、わずか一行でのみでなんの説明もありません。

- 食料自給率及び食料自給力を維持向上させます

- 国民皆保険は堅持します

わずかこれだけです。これも何か批判があったときに、「公約にも入っているじゃないですか」とするためのものです。具体的には争点化させないで、参議院選挙後には内容的な形骸化・空洞化にさらに踏み込むためのものです。

さらには、まったく一行も書かれていない重要な基本政策もあるのです。

・「非核三原則」 言葉自体も公約にない

・「食の安全」 言葉自体も公約にない

もっと驚くべきことは、日本には既に受給者が7,000万人もいる公的年金について、しかも今後どうなるのかも実に不安な公的年金については、どうか？

- ・ 「年金」についての公約としての説明も、
- ・ 「年金」という言葉すらも公約のどこにもない

これは明らかにこの間進んでいる年金制度の後退や、選挙後の改悪のために無視し争点化させないための戦術ですが、公党とは言えないひどいやり方です。

4 「道州制」で都道府県の廃止と「参議院改革」で二院制の廃止

公約の内容も極めてひどいものです。上記の、最重要な政策であるはずの「道州制」とは、日本経団連などの財界の20年来の強い要求です。県をなくし全国道州制でブロック化しようというものです。もちろん、県が無くなるのですから県庁も県議会も廃止です。県の業務は全て市町村に降ろされますが、市町村には人的にも財政的にもそんな力はありません。当然、丁寧な行政はできなくなります。企業の支店も出張所も縮小し統廃合されることは確実で、過疎過密の状態はさらに進みます。

そもそも都道府県の区分は古くは千数百年前の律令時代の「国」からはじまっています。『甲斐の国』は『甲斐』です。それを大企業の効率化のために廃止していいものかどうか？こんなわずかな公約ではじめていいものなのでしょうか？

「参議院選挙制度改革」として、財界や自民党指導部は「国会の二院制の廃止」を狙ってきました。なぜなら政権運営にとって邪魔だからです。参議院の審議やさまざまな国会付帯決議も含めて、なにかと政権に対するブレーキ役になっていたからです。衆議院だけなら憲法改悪は簡単にされているはずですが。

ところでこのわずかな文章をみても、おかしいのは「参議院の選挙制度については、都道府県から少なくとも一人が選出されることを前提として、憲法改正を含めそのあり方を検討します」・・・なんだかわかりません！単に都道府県の選出国會議員の数の問題なら憲法改正など不要です。しかも、一方で都道府県をなくす全国道州制を掲げながらこの公約です。とにかく憲法改正で『二院制の廃止』を確実にしたいのでしょうか。

でも、これらの最重要公約がマスコミも含めて争点になっていないことも、おかしいことです。

5 もちろん大企業の利益最優先の公約です

●大企業のための公約がいくつも、いくつも、膨大な予算で並んでいます。

- ・リニアの公費投入と早期全線開通「今後5年間で官民合わせて30兆円を目途に、十分な政策効果が早期に」 「整備新幹線の取組み」
- ・大公共事業・大土木 「国土強靱化・社会資本整備」
- ・地方創生—「PPP/PFIの積極的な推進」「公共分野における民間の力を活用」
- ・「終わりなき規制改革」「国家戦略特区のさらなる制度充実をはかります」
- ・オリンピック・パラリンピック 「スポーツを産業として拠点の整備」
- ・原子力 「重要なベースロード電源との位置づけのもとに活用します」

「原発の再稼働を進めます」
・「成長に資する金融」 などなど

●これはいずれも大企業のための政策です。そして、いずれも自民党の従来の保守的な地域の支持基盤を固めようとしています。

大企業のための公共事業・土木優先を盛んにして、地域の中小建設・土木業界からの支援を取り付けています。ここでは相変わらず、**トリクルダウン**（富める者が富めば、貧しい者にも自然に富がしたたり落ちる）の論法です。

また農林水産業でもTPPの不安の「払拭」が中心です。さらには「法人化」と「輸出」未来があるようにみせ、「農業・農村の所得増大を目指します」「食料自給率及び食料自給力を維持向上させます」（目標数はもちろん出さない）としています。

6 戦争国家をめざす「国の基本」はしっかりと掲げています

ここでは「地球儀を俯瞰した積極的平和外交」では「北朝鮮への制裁措置の厳格な実施」「いわれなき非難に断固反論する」として、本来の平和外交とか緊張緩和ではないようです。

「ゆるぎない防衛体制の確立」では、「平和安全法制の施行にともない、あらゆる事態に切れ目のない対応が可能な態勢を構築する」「平和安全法制により、領域国の同意等のもと、在外邦人の救出が可能となったことを受け、自衛隊の対応能力の向上を図り、邦人の安全確保に万全を期します」などと、安保関連法の強行採決以降、控えていた海外へで「駆けつけ警備」など参議院選挙後には「いよいよはじめるよ」といった公約です。

また、「自衛隊の人員・装備の増強など防衛力の質と量を拡充・強化し、統合機動力の構築を目指します。隊員の名誉や処遇の向上に引き続き取り組みます」「新設の防衛装備庁や防衛装備三原則のもと、戦略的に研究開発や友好国との防衛装備・技術協力を推進し、技術的優越の確保と防衛生産・技術基盤の維持・強化に努めます」

●ここにもっと注意すべきです。**防衛装備庁**は2015年10月に発足していますが、「防衛装備品の開発・取得・輸出を一元的に担う機関とされている。この意味では、太平洋戦争中に設けられた軍需省に通じるものがある」とされています。この新設の防衛装備庁についてもあまりほとんど知らされていません。

「赤字」も「行政改革」もなく、防衛・軍事関係は聖域とされています

防衛・軍事関係は安倍政権のもとで聖域となったようです。社会保障などで問題にされている赤字とか財源問題などはまるでありません。行政改革で「スリム」にとか「身を切る」とかいいながら、ここでは防衛省のもとに防衛装備庁を新增設して、ますます肥大化してきています。また、軍事産業を強め、武器輸出三原則もつぶされ、武器輸出

も推進となり、ますます危険な軍事産業国家の様相も推進となっています。

日本の防衛費は5兆500億円を超え、実質的に世界第5位の軍事大国日本となっています。アメリカ軍への法的に義務もない「思いやり予算」は2016年度では3750億円です。これあれば、公立保育所の年間の運営費でみると3500所分にあたりません。

テロを招く危険な国に日本、狙われる日本人にしているのか！

7月1日の毎日新聞をみて驚きました。防衛設備庁が、イスラエルと無人偵察機・無人攻撃機・無人攻撃機を共同研究というのです。イスラエルは核兵器も持つ好戦的で犯罪的である軍事国家です。アラブ諸国との戦争を繰り返してきています。無人機は、侵略兵器で、空爆と同じく民間人を殺傷しています

これでは、日本はイスラエルとの軍事的な「同盟国」とみなされ、国際的なテロの対象国に日本はなってしまいます。また、参議院選挙後にはじまるアメリカとの共同した戦闘行動も、同じくテロの対象国、対象国民(在外邦人)とされてしまいます。

※ 安倍首相は、2015年ISによって日本人の人質殺害された時に「日本人はこれか先、指一本触れさせない決意と覚悟で事に当たる」と発言しました。しかし逆に7月1日バングラデッシュをみても「日本人だから」と殺される事態を確実に招いています。

防衛装備庁 イスラエルと研究 無人偵察機で準備

2016
6月 7/1

防衛装備庁がイスラエルと無人偵察機を共同研究する準備を進めていることが、30日までの日本政府関係者や両国外交筋への取材で分かった。既に両国の防衛・軍需産業に参加を打診しており、準備は最終段階という。

パレスチナ問題を抱えるイスラエルは旧・武器輸出三原則で禁輸対象だった「紛争当事国になる恐れがある国」に当たるが、安倍政権が2014年に閣議決定した防衛装備多取三原則(新三原則)によって、初めて装備・技術移転が可能になった。

国家安全保障会議(NSC)が最終判断するが、安倍政権はイスラエルとの関係強化を図っており、共同研究に踏み切る可能性が高い。装備庁は無人攻撃機、無人戦闘機を含めた共同開発に発展させたいと考えて、アラブ諸国の強い反発も予想される。

防衛装備庁の渡辺秀明長官は「イスラエルとの間で無人機の共同研究について、具体的な準備を行っているという事実はない」としている。イスラエルの担当当局は、国防省の対外防衛協力輸出庁(SIBAT)。同国の無人機技術は世界最高レベルとされ、実戦でもパレスチナ自治区ガザ地区やレバノンなどへの攻撃に投入している。関係者によると、共同研究は、イスラエルの無人機技術に日本の高度なセンサー技術などを組み合わせる狙いという。

装備庁とSIBATは航空・宇宙システムの大手軍需産業「イスラエル・エアロスペース」が防衛装備品の共同開発や輸出の拡大に向けた2014年4月に閣議決定した防衛装備品の新たな輸出ルール。国際協力の推進や日本の安全保障に資する場合、相手国の適正な管理などを条件に輸出を認めた。従来は武器輸出三原則は「国際紛争の当事国やその恐れがある国」を禁輸対象としたが、新三原則は紛争の「恐れがある国」との表現を削除。輸出先が広がることで国際紛争の助長につながるなどの指摘があり、集団的自衛権の行使容認と並び安全保障政策の大転換とされる。

イス・インダストリーズ(I・A・I)、軍需エレクトロニクス企業「エルビット・システムズ」などに参加を打診。2社は共同通信の取材に対し「答えられない」としている。

日本の防衛産業は、三菱電機や富士重工業などで、三菱電機は取材に「個別の案件については回答できない」、富士重工業は「事実関係を承知にしたい考え」とみられる。

防衛省は米軍が運用している無人偵察機グローバルホークの導入を決めているが、関係者によると、イスラエル製無人機は同じ性能でも価格は米国製の数分の1から10分の1程度。操縦が容易なのも特徴で、装備庁は将来的にイスラエルとの共同開発機を後継機としてほしい考えとみられる。

防衛装備移転三原則

ズーム 安倍政権が防衛装備品の共同開発や輸出の拡大に向けた2014年4月に閣議決定した防衛装備品の新たな輸出ルール。国際協力の推進や日本の安全保障に資する場合、相手国の適正な管理などを条件に輸出を認めた。従来は武器輸出三原則は「国際紛争の当事国やその恐れがある国」を禁輸対象としたが、新三原則は紛争の「恐れがある国」との表現を削除。輸出先が広がることで国際紛争の助長につながるなどの指摘があり、集団的自衛権の行使容認と並び安全保障政策の大転換とされる。

国際的なテロに対してはアメリカも含めていかなる軍事大国も防止できません。そしてフロリダやトルコのテロの犠牲者もみても、犠牲者はすべて市民であり、熊本地震と同じ規模の犠牲者数ともなっているのです。

日本も膨大な防衛費を持つ軍事大国となっていますが、戦後70年間、このようなテロはありませんでした。それは、日本には平和憲法があり、集団的自衛権を認めず武器輸出三原則・非核三原則などを国の原則としてきたからです。また、社会党・社民党などの野党勢力も「非武装・中立」を日本の基本方針することを求めてきたからです。

国際テロの対象とならなかつた安全な日本と日本人・・・それを安倍自民党が破ってきています。また、日本の大企業は、国内の生産を縮小し、安全性を度外視して海外生産に拠点を移すことのも是正すべきです。今後、安倍自民党は、テロがあればそれを口実にして、さらに戦争行動を国際的に強めるのでしょう。だから公約に「在外邦人の救出が可能となったことを受け、自衛隊の対応能力の向上を図り、邦人の安全確保に万全を期します」となっているのです。これではさらに危険な悪循環を加速することになるだけです。

7 選挙戦術のターゲットは若者・女性・子育て世帯です

今回の安倍自民党の選挙戦術は、ターゲットを、若者と現役の女性・子育て世帯・非正規労働者にしぼっています。

そのため当面の「聞えのいい公約」を次々に並べています。それだけみれば歓迎すべきことです。しかし鵜（う）呑みにはできません。これらの社会保障や労働・雇用政策では社民党などの野党が、国にも自治体にも求めてきたものです。その障壁・反対勢力はいうまでもなく政権であり自民党した。私も自治体議員ですからこれらのことを、長年繰り返し実現を求めてきましたから良くわかります。

それが、今回、今までとは真逆の公約ですから、「歓迎する」というより、さらには「ウソを言うな」というより、むしろ安倍政権の選挙戦術の「恐ろしさ」と「狡猾（こゝかつ）さ」を感じます。

つまり、

- ・ 今まで政権が行ってきた過去の政策＝悪政、
- ・ 選挙後に必ず行うこれからの政策＝今後の悪政を、
- ・ 戦術的に当面の聞えのいい公約を目の前にズラズラと並べて、

↓

いままでの悪政や、特にこれからの悪政をブロックして見えなくする狡猾な選挙戦術です

● これらの「聞こえのいい公約」の対象者＝ターゲットである人々とは、

- ・ 生活と政治上の経験が足りない若い人、
- ・ 仕事と子育てに追われる子育て家庭や女性、
- ・ 先行きの不安と厳しい労働と毎日に追われる非正規の人です。

この人々は「聞こえのいい公約」をどう受けとめるのでしょうか？

さまざまな不安を強いられ本来、怒りをもって政権の今までの悪政に反発するか、不満を抱くはずの人々であっても、「聞こえのいい」ことを、今、目の前に並べられ、しっかりと考えるゆとりがなければ「なんか良くなるかなあ・・・」と感じてしまいます。真っ暗闇の社会にしておいて、何か明かりが灯されるとそこに無意識に引寄せられ「食い物」にされてしまいます。(チョウチンアンコウ戦術)

または、マスコミが散々繰り返した都知事の舛添要一問題もあり「こんな都知事を擁立した自民党はズルイ」ではなく「政治家は誰しもズルイから」のイメージも強まっています。「政治家は、どこも同じようなことを言うから」「野党も与党もないのか」となり「面倒な投票はしない」となりがちです。

そこで相変わらず棄権が多くなり、場合によって安倍政権に引き込まれることにもなっています。

8 だまされるな若者！子育て家庭「聞こえのいい公約」には裏が

「聞こえのいい公約」を並べはしますが、いままで安倍自民党政権はそれと真逆のことをしてきました。安倍政権は国民のためにいままでの政治を反省して政策方向を大転換したというのなら大歓迎です。しかし、そうではありません。

① 「はじめから空約束のやり方」

＝消費税増税を先送りしたことにより社会保障の財源がない

＝国際的な経済環境により環境が不透明で財源確保の見通しがつかない

などと必ず選挙後に言ってくるはずですが、今は、安倍政権は黙っていますが、選挙後にはこれが主なやり方となります。

② 「対症療法のみやり方」

歓迎すべきことであっても、社会保障や教育で基本的にすべきこととしていないで、困ったことに対しての当面の対症療法であり、その原因から改善し是正する原因療法ではないやり方です。

典型は

●「待機児童の解消を進め、さらに今後のニーズに対応するため、自治体が設置する保育園等への支援」

＝この間の自民党政権によって、公立保育所の廃園・民間化が進められてきました。保育所への交付金も削減で、官民の保育所の持つ質と力を落としました。

＝産婦の一年間は育児時間等で時間短縮(労働基準法にある)。それが死語になっています。

＝産休・育休の環境を整えることや低賃金・長時間労働で家計と育児時間が失わ

れています。ここに対しての改善と是正が必要です。

●「子どもの貧困を解消するために、学習支援を行う」など

- =小・中・高の統廃合もすすめ、公教育予算削減をして本来の力を落としました。
- =「義務教育は無償」が後退している。公的な援助である就学援助制度も事態に対して立ち遅れています。
- =教育の少人数学級をすすめていません。教職員の多忙化を是正していません。
- =高等教育の授業料などの軽減化ありません。
- =子ども貧困対策のためにも、大人の低賃金・長時間労働の是正をすべきです。
- =社会保障の基本とも言える生活保護も含めた貧困対策がありません。

これらのことがいささかもふれていないなかでの「貧困解消」では解消にならない。今の時点では、当面の対症療法と原因療法を併用するしかないが、原因療法の政策がま
るでないことが問題です。

③「**羊頭狗肉のやり方**」

売り出しの看板はすばらしいことを掲げて、実際にひどいものを買わせるやり方です
典型は、

●「児童扶養手当の第2子・第3子以降の加算」

- =今までなかった第2子以降への所得制限が始まる、離婚時の養育費の確認などを義務づけ申請抑制や受給制限を強いることになります

●「総労働時間の短縮にむけた企業の取組みを進めます」

- =人事評価制度と結びつけ「勤務時間内完結」として残業を認めない
年休や休日を企業の都合で強制するなど1日ではなく年間で

●「女性活躍 指導的地位に占める女性の割合を3割程度にすることを目指します」

- =環境・労働条件の整備もない中で、女性管理者の死亡率・離婚率が高いこと。
また女性労働者に対しては、女性管理者のほうが、セクハラなど気にしないで
労務管理が強められる。

9 「シルバー民主主義」として世代間の対立をあおっている

この安部自民党の狡猾な選挙戦術のなかでも、ごまかされないで一定の政治的な判断ができる有権者とは、一定の時間的なゆとりや社会的な意識があり、一定の生活と政治的な経験を持つ方です。当面だけでなく、過去と今後を含めて経験的に判断できる方々です。現在では、個々人の違いはありますが、その年齢的な世代でみるなら、中高年齢者であり高齢者に相対的に多いのです。

ヨーロッパならともかく、なぜ「シルバー民主主義」が日本でいわれるのか？

ところで「シルバー民主主義」という言葉が今、「流行って」いることをご存知でし

ようか？

知恵蔵 mini の解説 シルバー民主主義

少子高齢化の進行で有権者に占める高齢者(シルバー)の割合が増し、高齢者層の政治への影響力が増大する現象。選挙に当選したい政治家が、多数派の高齢者層に配慮した政策を優先的に打ち出すことで、少数派である若年・中年層の意見が政治に反映されにくくなり、世代間の不公平につながるとされている。主に民主主義体制の先進国で見られる。中でも急速に高齢化の進む日本では、社会保障制度の抜本的な改革が先送りされ、年金、医療、介護など高齢者向けの支出が増える一方、教育や子育てなどの分野に充てられる費用が縮小し、勤労世代への負担が増加するという世代間格差が拡大している。このまま社会保障費の増大に歯止めがかからなければ、国の財政が行き詰まって社会保障制度が機能しなくなる可能性があり、20歳以下の将来世代への影響も懸念されている。

これが、「シルバー民主主義」(行き過ぎた高齢者優遇の政治)ということで、今の安倍自民党政権下でなぜか広げられている内容です。それ以前からも、自民党政権は「**世代間の公平性**」という言葉を使って、「厚すぎる高齢者福祉を押さえ、もっと子供や若い世代に」として高齢者福祉をこの間後退させてきました。この10年間で各自治体が独自に行ってきた単独事業の高齢者福祉はほとんど後退し廃止されてきています。甲府市も山梨県も高齢者の医療費助成制度は廃止されました。国の事業では、2008年老人保健が廃止され後期高齢者保険となり、高齢者の負担が強められました。

●今の日本の高齢者は優遇などされていません！逆です。「下流老人」「老後破産」の方が、はるかに実感がある実態です。

例えば、高齢者の年金は、2004年からの年金改革で保険料は3.5%引き上げられ、給付は10年間で1.4%下げられました。2015年には「マクロ経済スライド制」？として物価が上昇しても年金給付は上がらない仕組みすらつくられています。年金は毎年・毎月のように目減りしています。

介護・医療の高齢者負担、消費税増税、物価は重くなるばかりであり高齢者の生活もますます苦しくなっています。しかも2016年には年金支給開始年齢が62歳となり、さらに開始年齢が引き上げられます。安倍政権は年金の開始をおくらせ、『生涯現役社会』として高齢者の低賃金・使い捨て雇用を拡げています。高齢者の心身の健康も削りとられています。

だからといって、こども、若い世帯、現役世帯の社会保障・教育が充実したとは、全くいえません。自治体段階での努力はあっても、この間の自民党の政権運営としてはどうでしたか？ほとんど何もしていないかばかりか後退すらしています。教育や子どもの福祉は国際的にも日本は最下位レベルです。

●また、現役世帯と子どもが貧困で苦しんでいるのは、日本の社会保障や教育が低レベルの予算ということだけではありません。それとともに政権と大企業が行ってきた低賃金・過重労働・雇用の劣化・非正規化にも大きな原因があるのです。

労働者の権利が保障され、安定した正規雇用と生活できるまともな賃金と時間的なゆ

とりがあるなら、結婚も普通にでき、子どもも育てられます。それができなくなっているこの社会を招いた原因は、大企業優先で労働者の無権利状態を進める自民党政権、特に今の安倍自民党の悪政によるものです。

●つまり若者や現役世代と中高齢者世代をぶつけ合い、対立させ、この社会を招いた本当の原因である安倍政権の悪政から目をそらさせ、見えなくさせようとしているのです。

保育所の待機児童は、政府発表で1万人、実質5万人という調査もあります。特別養護老人ホームを希望する待機者は52万人以上です。2013年度の厚生労働省の把握による子どもの虐待死は69人でした。子どもの虐待死の加害者は、半数が実父母により無理心中です。介護疲れで殺人・殺人未遂は年間約50件、65歳以上の孤独死は年間約2万人です。

7月1日の毎日新聞をみると、特別養護老人ホームの待機者52万人が、急減しているとのこと。なぜか？ それは安倍政権が要介護者1と要介護2を入所させないことにしたり、食事代・部屋代などの利用料負担に上げたことによって、入所したくても、入所できない事態を作り出したからです。これでは「介護離職者ゼロ」どころか、介護難民と介護離職を増やすばかりです。

つまり子どもも高齢者も、若い世帯も高齢者世帯も、同じように今の安倍政権の悪政によって苦しめられているのです。

10 公約に年金や高齢者福祉がないのは、選挙後の大改悪のため

中高年齢者・高齢者に対しての安倍自民党の公約はどうか？ ほとんど何も公約にないのです。「聞こえのいい政策」も全くありません。

持続的な社会保障制度の確立

- 「自助」・「自立」を第一に、「共助」と「公助」を組み合わせ、税や社会保険料を負担する国民の立場に立って、持続可能な社会保障制度を構築するとともに、弱い立場の方には、援助の手が差し伸べられるよう社会保障を充実します。
- 国民皆保険を堅持します。
- 医師の診療科目別・地域別の偏在を是正するため、医療に携わる人材や高度医療機器等の医療資源を確保するとともに、その適正配置を図り、地域に必要な医療を確保します。
- 健康寿命の延伸に向け、予防医療、介護予防、データヘルスなど健康管理事業を推進します。
- 再生医療の実用化の促進、遺伝子情報を活用した個別化医療の推進、がん対策の更なる充実、効果的な認知症の治療法の開発などに取り組みます。
- エボラ出血熱やMERSなどの感染症は、国境のない国際的な課題であることから、人間の安全保障の理念のもと、公衆衛生危機に強い国際社会の実現、生涯を通じた基本的保健サービスの切れ目のない利用の確立に努めます。
- 日本の優れた知見・医療機器・サービスの活用などによる海外での早期発見・封じ込め等の感染症対策を含めたグローバルな連携体制の構築や保健医療環境の向上に、リーダーシップを発揮します。
- 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療、介護の様々なプロフェッショナルが関わることにより、医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保された「地域包括ケアシステム」を構築します。
- 自治体ごとの特徴や課題、取組みを客観的かつ容易に把握できるよう、介護・医療関連情報の共有（見える化）のためのシステム構築を推進します。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や、認知症初期集中支援チームの設置促進など容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供、認知症カフェを通じた介護者への支援などを推進します。
- 質の高い介護サービスの提供のため、介護に携わる方の確保と離職防止に取り組み、処遇改善や研修等の支援に継続的に取り組みます。
- 障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援を一層充実します。
- 65歳に至るまで長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた低所得の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担を軽減します。
- 医療的ケアを必要とする障害児が地域に必要な支援を受けられるようにします。
- 重度の障害等のために外出が著しく困難な障害児を支援するため、居宅を訪問して発達支援を行うサービスを創設します。

しかも、おかしなことに、安倍自民党の公約では子どもや子育て世帯に対する社会保障を、本来の社会保障から切り離して公約にしています。そして残りの社会保障については、極めて少ない部分のみの記載です。A3 サイズでも以下のこれだけのスペースの文章でしかないのです。

その公約の冒頭の部分には、自助自立の強調からはじまっています。

「自助」「自立」を第一に、「共助」と「公助」を組み合わせ、税や社会保険料を負担する国民の立場に立って、持続可能な社会保障制度を構築するとともに、弱い立場の方には、援助の手が差し伸べられるよう社会保障を充実させます。

これを普通の言葉にすると

「自助」「自立」とは、「自分のことだから自分で何とかしなさいよ」です。「共助」とは、「お隣どうして助け合ってなんとかしたら」です。「公助」とは、最後に「しょうがない行政で援助するかな」ということです。「持続可能な社会保障制度」とは、「財源がないないなかでこの制度を維持するには、しっかり保険料などの負担をしてもらいます。値上げもしますから」ということです。

これでは、近代民主主義社会の社会保障とは言えません。本来、社会保障は国民の権利です。国にとっては国民に対する憲法上の義務であり、「援助」などではありません。

安倍自民党政権は、いままでも今後さらに社会保障を後退させようとしています。

- ・ 2013 年 生活保護基準の切り下げ
- ・ 2014 年 医療介護総合法の改悪 高額療養制度の見直し
70～74歳の窓口負担2割に引上げ
- ・ 2015 年 医療保険改革関連法 患者負担増 国保の都道府県統合
介護療養病床の廃止、一般病床の（居住費・食費）患者負担増
「年金一元化」で共済年金受給者に減額
65歳～74歳の介護利用者の2割負担。要支援1.2の自治体任せ
- ・ 2017 年 医療・介護保険の負担増 要介護1.2を保険外に
- ・ 2018 年 国民健康保険の広域化による保険料の引上げ保険給付・サービスの切り下げ
- ・ 後期高齢者医療 患者窓口負担2割に、つまり倍に
- ・ 自治体病院の収益重視・民営化・廃院化
- ・ マイナンバーを活用した資産・所得状況で負担の引上げ
- ・ 年金開始年齢のさらなる先延ばしを計画しています

年金問題を公約に全く入れなかったのは、実は最重要な争点となるからです

- ・ **年金課税の強化**、つまり公的年金の税控除をさらに縮小するとしています。そうになると、連動して年金生活者は増税だけでなく、各種保険料も負担増となり高齢者の生活をますます圧迫することになります。
- ・ **年金積立金の膨大な運用損失**の問題です。は安定運用が原則で「リスクがあり多額

な株式運用は止めるべき」とされていたものを、安倍政権は株への投入枠をいきなり拡大し株価の「つり上げ」を行いました。これによって公的年金の株への多額運用で株価の「つり上げ」に役立ち、投機家や金融機関に膨大な利益をもたらしました。しかし、2015年度では株価は下落しすでに「5兆円」以上の年金の運用損失を招いています。

年金運用損5兆円超

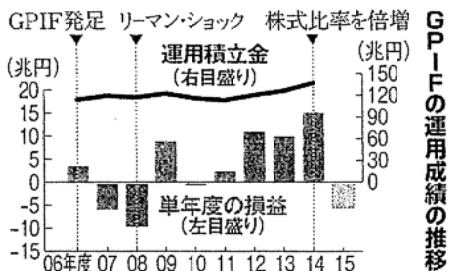
昨年度GPIF公表は参院選後

2015年度の公的年金積立金の運用成績は、5兆円を超える損失となること
が確定した。株安が影響したもので、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が30日の運用委員会でも厚生労働省に報告した。だが、GPIFが公表するのは参院選後の7月29日で、野党は「隠蔽だ」と批判を強めている。

株の比率増、影響受けやすく

GPIFは国民年金と厚生年金の積立金約140兆円を運用している。30日の運用委員会は非公開で開かれ、GPIFが15年度の財務諸表を報告。関係者によると、運用損は総額で5兆数千億円に上ったという。中国が人民元を切り下げたことで世界的な株安となった昨年8月の「チャイナ・ショック」が影響し、昨年11月に公表された7～9月期の損失は7・8兆円だった。GPIFは将来の年金支給に必要な利益を確保する

として14年10月に運用基準を見直した。国内債券の比率を60%から35%に下げ、代わりに株式比率を50%に倍増。安倍政権は成長戦略にも位置づけたが、株価の影響は受けやすくなった。15年度の運用成績の公表日については、GPIFは3月末に7月29日と決めた。例年は7月上旬に公表しているが、今年はGPIF発足10年に合わせて保有株の銘柄なども新たに公表する予定で、その開示方法などを検討するのにかかる時間がかかるとためだと説明している。だが、民進党の山井和則国会対策委員長代理は30日、朝日新聞の取材に「参院選後に先送りしたと言わざるを得ない。年金損失の隠蔽だ」と反発。運用委員会の外部有識者からも「7月の末というのは遅いと受け止められるのは当然」といった指摘が出ている。GPIFの運用基準をめぐる議論も再燃しそうだ。民進党の岡田克也代表は29日の街頭演説で「（年金は）安定が必要なのに株に



過度に依存している」と批判。一方、安倍晋三首相は27日、自身のフェイスブックで「安倍政権の3年間で37・8兆円の運用収益が生まれました」と強調している。単年度の運用損がすぐに年金の支給に影響する状況にはない。リーマン・ショックのあった08年度は9兆円超の赤字だったが、14年度は15兆円を上回る黒字

で、収益額は01年度の自主運用開始から昨年12月までに50・2兆円まで積み上がっている。ただ、長期にわたって損失が続くようだと、将来の年金財政が苦しくなる。年金制度に詳しい日本総研の西沢和彦主席研究員は「与党はGPIFの運用基準を变える時、積立金のオーナーである国民に十分な事前説明をしなかった。野党も運用損で揚げ足をとって不安をおおるのは良くない」と指摘。そのうえで「積立金は国民のもの。財務諸表で年度の運用成績が分かるなら、速報値として開示すべきだ」と求めた。（久永隆一、高橋健次郎）

さらには2016年度以降です。EUのイギリス離脱問題で、株の暴落が始まっています。その年金積立金の膨大な損失実態はいまだに明らかにされていません。

安倍政権の責任をしっかりと求めなければ、そのつけは、保険料の引上げとなり、年金給付額の削減となっていくことは確実です。

だから、安倍自民党は公約に年金という言葉すら入れなかったのです。

11 明らかに生活を崩すことも公約化されています

典型は 配偶者控除や第三号被保険の廃止の問題です 公約に明記されています。

「女性の自立を支える法制度改革

配偶者控除や第三号被保険者制度など、女性の活躍促進に大きく関連する税・社会保障制度は、女性の生き方・働き方に中立的なものとなるように本格的に見直します。」

参考までその解説

「ウィキペディア」などからの引用

配偶者控除が廃止とは

103万円を超えると、配偶者控除の対象から外れるからである(俗に「103万円の壁」と言う)。しかし、税法上は給与収入が103万円を超えても、141万円までは上記の配偶者特別控除の対象となり、段階的に控除が受けられる仕組みになっており、141万円を超えて初めて控除が無くなる(俗に「141万円の壁」と言う)。

国民年金の第3号被保険者とは

国民年金の加入者のうち、厚生年金、共済年金に加入している被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収130万円未満)の人をいう。配偶者が加入する厚生年金や共済組合が一括して払うので、国民年金を受け取れる

健康保険でも

健康保険の被扶養者でも同様な問題が起きる。配偶者の年収が130万円以上(60歳以上や障害者は180万円以上)、或いは被保険者の年収の1/2以上だと、被扶養者から外れて、自ら国民健康保険や国民年金に加入することにより、逆に社会保険料の負担が増えてしまう(俗に「130万円の壁」という)。

●このことを公約に明記しているのは、すぐにも「改正」が目指されているにもかかわらず、ほとんど社会的な批判や反対がないからです。学者・文化人・マスコミも「女性の社会的進出の妨げになる」とか中立・公平性を求めるということで賛同が少なくないからです。

しかし、これは女性だけの問題でもありません。男女の労働者の問題であり労働者の生活の問題です。控除がなくなると男女のパート等の労働者・バイトの失業者などのその個人と家庭に、税金や各種保険料の負担が押し寄せます。

さらには、マイナンバーによる「名寄せ」があります。ダブルワークでバイトやパートの掛け持ちで家計をささえていても、それぞれの収入が合算され、課税や保険料の対象とされることとなります。

例えば、税金以外の保険料だけでも

(ギリギリ130万円未満のダブルワークの人の場合は)

甲府市の国保保険料年間(介護も) 11万6130円

国民年金保険料年間 19万5120円

31万1250円の負担増

これらの事態は明らかに過酷な庶民増税となり、貧困状態を必ず強めます。憲法による税や社会保障の原則は、それぞれの所得に応じた負担を求める**応能負担**です。その一方で黒字の大企業や富裕層にはさまざまに減税です。このようなやり方を許してはいけません。

12 安倍政権の経済政策は家計をみれば明らかに失敗です

アベノミクスの経済政策で、「失敗か」「成功か」の論争があります。確かに大企業にとっては3年連続の「史上最高益」で富裕層の資産は大幅増ということですから成功です。しかし普通の庶民にとっての経済とは家計であり、年金や給料の収入と支出の状況です。この場合、明らかに失敗です。実質賃金は5年間連続低下、個人消費は2年間連続低下です。年金もさまざまな保険料負担が重くなることで目減りしています。

特に物価の高騰です。生活必需品の物価が上がればそれだけ、家計はひっ迫します。

甲府市の消費者モニターさんの『価格報告』によると、ガソリンや灯油は下がっていますが、食料品を中心に大幅な値上がり状態です。

- **2012年11月** (第二次安倍政権の発足前の月) と **今年の5月** を比較すると

値上げ率

・キャベツ	127円	→	196円	=	154%
・豚肉100グラム	141円	→	172円	=	122%
・玉ねぎ1キロ	145円	→	180円	=	124%
・洗濯用洗剤	153円	→	310円	=	203%
・バター	386円	→	424円	=	110%
・小麦粉	182円	→	221円	=	121%
・牛乳	190円	→	209円	=	110%
・まぐろ	357円	→	383円	=	107%
・牛肉	226円	→	384円	=	170%

- 一時期より落ち着いたとはいえ、高止まりです。これで経済政策が成功したなどとは言えません。しかも、その上、日本の生産と食の安全を脅かすTPPの具体化や再び消費税の増税では本当に困ります。

13 消費税と社会保障財源は直接関係ないのに

●消費税については全額、社会保障の財源とし、国民に還元します。経済再生と財政健全化を両立するため、2019年10月に消費税率を10%へ引き上げます。その間、赤字国債に頼ることなく安定財源を確保して可能な限り社会保障の充実をはかります。

上記は消費税の公約ですが、これはひどいごまかしです。消費税はいつから社会保障のための目的税となったのか？ そんなことはありません！ 徴収する税には、国も自治体も**普通税と目的税**があります。目的税は普通税と異なり、決められた特定の事業のためだけ使われるものです。

消費税は普通税です。それを、このような言い方を安倍政権がするのは、消費税は庶民こそを苦しめる悪税であり大衆増税ですから、庶民を「ごまかし」「なだめる」ための方便に過ぎません。例えば、「侵略兵器でしかもよく墜落するオスプレイを買いますので消費税を増税します」とは言えないはずです。

思い出してください。消費税が2014年4月5%から8%に増税される前には、「消費税増税の財源を社会保障の充実に当てる」としていました。それで、この2年と3ヶ月間で社会保障は少しでも改善されましたか？ 逆です。改善どころか年金も医療も介護も生活保護も全て後退しているではありませんか！ 普通税の財源には名札がついていませんから、言葉の上で消費税分を増やしましたとしても、いままでの財源部分をよそに回せば実質的に増やしたことにはなりません。事実、この間の消費税による増収分は、同時に進められてきた黒字大企業の法人税減税の穴埋めでしかなかったのです。そして前回の5%から8%への増税分も、もっぱら防衛費や大公共事業に使われただけです。

消費税増税がないと自治体は財源不足となるのか？

● 社会保障を直接対応している行政は自治体です。その自治体は消費税増税で収入増となっていますか？ なっていません！

確かに地方消費税分が増収となりますが、自治体間の均等性を維持するために交付される地方交付税が減額されるので相殺されると増収とはなりません。地方交付税の不交付団体は全国の1774の市町村と都道府県で60団体の3%に過ぎません。つまり97%の自治体が地方交付税交付団体です。

しかも、自治体とは消費者でもあります。支出するものには消費税がかかります。建物・設備・病院・保育所・学校などに消費税増税分が追加支出となります。特に医療・介護関係は患者さんなどから消費税を転嫁できませんから、それだけ支出が大きくなる(損税)だけです。

**5%から8%消費税増税で自治体の支出も大きくなる
甲府市の支出額も大きい**

事業名など	消費税増税影響支出額
病院事業費	1億2052万円
公立保育所	190万円
学校関係費	4300万円
小学校費	2590万円
中学校費	1201万円
高等学校費	407万円
専門学校費	103万円
保険衛生費	2370万円
施設維持管理費	3798万円
工事請負費	1億1543万円

甲府市財政課資料より

通常の自治体では消費税増税で財政的なゆとりは生まれない 図表①

一般的自治体における2014年度以降の一般会計予算の状況

地方消費税	地方交付税	消費税増税による	公共料金引上げ	相殺額
交付金収入増	- 交付金収入減	- 支出増	+ 収入増	= ゼロかマイナス

市立甲府病院の「損税」の内訳と割合

市立甲府病院会計決算より

2012 年度決算

項目	損税額	割合
薬品	4551万円	26.9%
診療材料	3115万円	18.4%
医療機器	1207万円	7.1%
施設整備	174万円	1.0%
経費 委託料	5306万円	31.4%
光熱水費	963万円	5.7%
賃貸料	664万円	3.9%
消耗品等	735万円	4.3%

2014 年度決算

項目	損税額	割合
薬品	70119万円	26.6%
診療材料	5468万円	20.4%
医療機器	721万円	2.7%
施設整備	616万円	2.3%
(人件費)	233万円	0.9%
(研究研修費)	279万円	1.0%
経費 委託料	8415万円	31.4%
光熱水費	1810万円	6.8%
賃貸料	1025万円	3.8%
消耗品等	1109万円	4.1%

「損税」額 計1億6922万円 ⇒ 計2億6795万円

今後、消費税増税が続けば確実に、病院の「損税」がさらに大きくなります。

●市立甲府病院（408床）の消費税の「損税」です。これを見てもわかるように、病院の消費税「損税」をもたらす大きな仕入れ・取り引き先は、医薬品メーカーと医療機器とその保守委託先メーカー、様々な業務委託及び施設では建設業者です。これらの医療関連の大企業や建設業には「損税」は生じません。したがってこれらの医療関連メーカーは消費税増税にも反対はしないのです。

●つまり、普通の自治体では、地方交付税の財源をしっかりと確保されていれば、消費税増税などないほうがいいのです。特に医療・教育・社会保障関係ではそうなります。

14 戦争をしたい政権とは、格差と貧困を強める政権です

●なぜ、**防衛費**に「財源がない」とか「赤字」といわないのか？ 防衛省は、防衛装備庁も新設し肥大化してきているのに行政改革はどこにいったのか？ この防衛・軍事の聖域状態で、テロを招き戦争状態を強め、それによってさらに防衛・軍事費が突出していくこととなります。**大型公共事業や防衛・軍事の予算を削る**です。それは平和や教育・社会保障の守り向上させる闘いでもあります。

●税制度では、**大企業・富裕層からの応分の負担**を求めるべきです。不公平税制の是正です。

●またどうして、日本では悪質な税金逃れの**タックスヘイブン**（租税回避地）についての調査も対策もないのか？ 公表された『パナマ文書』には、セコム・ソフトバンク・伊藤忠商事・丸紅・楽天・UCC・三菱・トヨタ・三井・住友・野村などの大企業や役員の名前があるそうです。日本の大企業や富裕層の世界各地のタックスヘイブン（租税回避地）への資金額の全貌を調査し税の負担を求めるべきです。

ケイマン諸島への日本からの投資や残高は約63兆円です。ここに「10%の税をかけるだけで6兆円。消費税の増税（1%で約2兆円）などいらなくなります。労働者やミドルクラスにはしっかり税を払わせ、金持ちは払わなくていいというシステムをこのままにしているのかという問題です」（金子勝慶応大学教授談 『週刊 金曜日』1088号）

これらの大企業・富裕層の税金逃れを、調査もしないで放置して、その一方で年金生活者やパートで家計を支えている人々からの過酷な増税を許しておいてはいけません。

●また、**イギリスのEU離脱問題**で、日本の普通の市民はどうなるのかです。株価の暴落による**年金問題**も大変です。**円高**も生活を圧迫していきます。安倍政権が自慢の海外からの観光客とその収入も減ることは間違いありません。

また国内の現役労働者がどうなるかです。イギリスに拠点をおく日本の大企業は1000社です。そこから関税のかからないEUに製品・商品を送っていました。離脱問題でここ2年間ほどは、イギリスとEUの混乱で先行きがみえません。これらの日本企業がイギリスの拠点を統廃合しようとしても、現地では労働者の権利と労働組合が強く、安易なリストラはできません。そうすると、労働者の権利と労働組合の力が極めて弱い

日本の国内労働者のリストラがはじまるとみるべきでしょう。

そもそも、この間史上最高の利益を上げていた日本の大企業が、内部留保金が300兆円もある日本の大企業が、すぐにも困るなどということは全くありえません。しかし、日本の大企業は、いつでも理由をつけて労働者の権利を弱めリストラをしてきます。さすがに安倍政権を支えるためにも、この参議院選挙まではおとなしくしていますが、その後に必ず、日本の労働者のリストラをはじめるとみるべきです。

●このことの闘いは、すでにこの選挙ではじまっています。安倍自民党の国会議員を増やさないことです。安倍政権に2/3を取らさないことです。それが国民にとっての平和と暮らし、労働・雇用をまもることになります。

15 悪政を変えましょう！そして変えることができます！

●公約を検証して改めてわかることは、安倍自民党の選挙とは、戦術として国民をいかにだましかです。国民の負担を強めることなどの都合の悪いことをいかに争点化させないで隠すのです。そして、選挙に勝ち抜き、さらに大企業や富裕層のための政治を、戦争ができる政治を目指しているのです。

「人民の人民による人民のための政治」とはアメリカ大統領のリンカーンの言葉ですが、隠されてはいるものの安倍自民党の公約は、「大企業の大企業による大企業のための政治」または「富裕層の富裕層による富裕層のための政治」が見て取れます。

●しかし、このような国民を欺く公約になっていること自体が、安倍自民党の支持基盤の脆弱さを証明しているのです。

かつて総保守の政党である自民党は、農林漁業や医療関係・中小企業関係などへの利益も誘導し、支持も集めていました。しかし、今では、実質的にそれらのすそ野を切り捨てて、ごく一部の企業や富裕層の利益のみを優先するだけの悪政になっています。99%の国民を犠牲にした、1%の大企業家や富裕層のための極端な悪政となっています。**安倍自民党の社会的な支持基盤が弱くなっている**のです。したがって公約をみても、国民に事実と真実を主張することはできません。だから公約も狡猾で悪辣にならざるを得ないのです。

●この悪政を変えなければなりません。そして変えることができます。この悪政に気がついた人もたくさんいます。その気がついた人から、まだ気がついていないもっと多くの人たちに「だまされないで」「巻き込まれないで」「しっかり今の生活をみて」と訴えていきましょう。

若者も中高年齢者も高齢者も、女性も男性も、正規と非正規の労働者も、健常者も障害者も99%の私たち国民が、平和な暮らしを求める声を上げていきましょう。